証券コード2376
令和元年６月４日

株　主　各　位

大阪市中央区瓦屋町３丁目６番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長　村　田　吉　優

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年６月26日（水曜日）午後５時45分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　令和元年６月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　　三重県松阪市駅部田町101番地　当社製作本部会議室

（**本店所在地とは異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。**）

３．目的事項

報告事項　１．第54期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件

２．会計監査人および監査等委員会の第54期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎　事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.scinex.co.jp/ ）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方創生のプラットフォームの役割を担う「社会貢献型企業」を目指し、地方自治体のパートナーとして、広報やプロモーション、地域経済活動の領域をトータルプロモーションでサポートすべく、官民協働による行政情報誌『わが街事典』の発行や、ふるさと納税支援事業など、地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、対前期比7.5％増の139億28百万円、営業利益は対前期比25.2％減の３億84百万円、経常利益は対前期比14.6％減の４億28百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、対前期比8.1％減の２億95百万円となりました。

また、個別決算の業績につきましては、売上高は対前期比1.2％増の82億93百万円、営業利益は対前期比9.5％減の４億44百万円、経常利益は対前期比3.6％増の４億97百万円、当期純利益は対前期比14.9％減の２億52百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

イ．出版事業

出版事業におきましては、官民協働による行政情報誌『わが街事典』は、東京都町田市や広島県呉市などで新たに発行するとともに、徳島市や大阪府八尾市などで再版を発行し、218の市区町村と共同発行した結果、当連結会計年度末における累計の共同発行自治体数は876、再版を含めた累計発行版数は1,559となりました。さらに子育てや医療・健康情報、行政Ｑ＆Ａ情報などジャンル別行政情報誌の発行にも取り組むとともに、50音別電話帳『テレパル５０』は、行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。出版事業の業績は、当社の『わが街事典』や『テレパル５０』は順調であったものの、連結子会社株式会社サンマークの月刊地域情報誌『Ｎａｓｓｅ』は不振であったため、外部顧客への売上高は、対前期比1.0％減の78億61百万円、セグメント利益は対前期比0.1％増の12億16百万円となりました。

なお、連結子会社株式会社サンマークにつきましては、平成31年３月29日付で当社がその保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

ロ．ＷＥＢ・ソリューション事業

ＷＥＢ・ソリューション事業におきましては、当連結会計年度において、ふるさと納税事務の一括業務代行に関する協定は大津市をはじめ26の市町村と締結し、累計の協定締結自治体数は125となりました。また、自治体向けホームページ・アプリ開発サービスは、福島県南相馬市など18の市町村・団体と契約を締結し、累計の契約自治体数は31となりました。プロモーションサービス、ふるさと納税支援事業はほぼ予定どおり進捗し、ｅコマース事業は『わが街とくさんネット』等の物販は好調に推移したものの、旅行商品は夏場の自然災害の影響を大きく受け低調に推移したため、外部顧客への売上高は、対前期比2.9％減の26億66百万円、セグメント損失は0.6百万円（前期は25百万円のセグメント利益）となりました。

ハ．ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、郵便発送代行事業は、官公庁の案件や代理店を中心に積極的な受注活動に取り組んだことに加え、他社利用の顧客の獲得を積極的におこなったことから順調に推移し、ポスティング事業も新規顧客の開拓に引き続き努めた結果、外部顧客への売上高は対前期比50.3％増の33億51百万円、セグメント利益は対前期比2.9％増の60百万円となりました。

ニ．不動産事業

不動産事業におきましては、当社および連結子会社株式会社サンマークの不動産賃貸収入による外部顧客への売上高は対前期比34.7％増の48百万円、セグメント利益は対前期比97.6％増の27百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の状況は、不動産投資につきましては、新本社および収益用物件として大阪市天王寺区の土地・建物を14億94百万円で取得いたしました。

ソフトウェア開発につきましては、ふるさと納税事務システム関連の投資をおこない、業務の効率化をはかりました。

そのほか、設備の更新などを含めた当連結会計年度の設備投資総額は、15億52百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の設備投資資金として、株式会社三菱ＵＦＪ銀行より短期借入金１億50百万円の調達をおこないました。その他の募集株式の発行、社債発行等による資金調達はおこなっておりません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区分	第51期 平成28年３月期	第52期 平成29年３月期	第53期 平成30年３月期	第54期 平成31年３月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	11,909	13,298	12,956	13,928
経常利益（百万円）	645	853	501	428
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	398	559	321	295
１株当たり当期純利益	74円03銭	103円23銭	52円65銭	48円36銭
総資産（百万円）	8,950	10,904	10,767	11,177
純資産（百万円）	4,960	6,651	6,870	7,090

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

２．第53期より、「営業外収益」の「受取家賃」に含めて表示しておりました不動産事業に係る収益を「売上高」に、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりました不動産事業に係る費用を「売上原価」に表示する方法に変更したため、第52期についても組替え後の数値を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社サイネックス・ネットワーク	50,000千円	100.0%	当社発行物の配布事業 インターネットを利用した食材、特産品、旅行商品等の販売事業
株式会社エルネット	10,000千円	100.0%	郵便発送代行事業
株式会社バズグラフ	15,000千円	100.0%	ウェブ上のクチコミ解析等、ビッグデータを活用したインターネットソリューション提供事業

（注）１．平成30年４月２日付で、当社は株式会社バズグラフの全株式を取得し、連結子会社といたしました。
２．平成31年３月29日付で、当社は株式会社サンマークの全株式を譲渡いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後、経済成長と社会的な課題の解決を同時に実現する未来社会「Society5.0」では、ＩＣＴの活用、すなわちＡＩ（Artificial Intelligence:人工知能）によりビッグデータが活用され、ＩｏＴ（Internet of Things）により全てのモノがインターネットにつながるなど、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、経済が発展し、少子高齢化や地方の過疎化などの社会的課題が克服されることが期待されます。さらに、次世代高速通信サービス５Ｇによる通信の高速化や大容量化により、いわゆる超スマート社会の到来が想定されます。

当社グループにおきましても、そのような環境変化に対応すべく、従来の出版事業はＩＣＴを活用した企画を取り入れるなど品質や付加価値の向上をはかるとともに、ＩＣＴプロモーション系サービス、ｅコマース系サービスなど、ＩＣＴを活用したサービスの高度化や開発を進め、地方自治体や地域の事業者に向けた多種多様なサービスで地方創生をトータルプロデュースする「地方創生プラットフォーム企業」を目指してまいります。

あわせて、政府が主導する働き方改革に対応すべく、ひとりひとりの社員の生産性を高めるとともに、印刷用紙の価格が高騰するなか、一層の原価低減、経費削減に取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に努めてまいります。また、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。なお、次期より「ＷＥＢ・ソリューション事業」は、ＩＣＴへの取り組みをより一層明確にするため、「ＩＣＴソリューション事業」に改称いたします。

① 出版事業

出版事業におきましては、行政情報誌『わが街事典』は、引き続き全都道府県の政令指定都市から町村まで『わが街事典』の発行を提案し、発行エリアの拡大、再版の発行を促進するとともに、ユニバーサルデザインの導入や電子書籍アプリ『わが街事典』の提供、多言語対応などにより、品質や付加価値の向上を目指してまいります。また、子育てや高齢者福祉、防災や行政Ｑ＆Ａ情報などのジャンル別行政情報誌の発行も拡大してまいります。

50音別電話帳『テレパル５０』につきましては、引き続き行政情報の拡充などコンテンツを強化し、エリア情報誌としての位置付けを明確にしてまいります。

さらに、印刷用紙の価格高騰に対応するため、原価低減を進めるとともに、政府主導の働き方改革に対応すべく、ＩＣＴを活用した広告集稿など営業効率を高め、生産性向上に努めてまいります。

② ＩＣＴソリューション事業

ＩＣＴソリューション事業は、ＩＣＴプロモーション系サービスにつきましては、デジタルサイネージによる情報発信を自治体や地域の事業者に提案するとともに、自治体に対しては、ふるさと納税制度活用のコンサルティングや、行政情報や子育て・防災などの情報発信に関し、クラウドによるホームページ、アプリを提供し、さらに『わが街ＮＡＶＩ』によるプロモーション支援、ＳＮＳの活用による地域情報発信などにより、地域経済の活性化、自治体のシティプロモーションを支援してまいります。事業者向けには、『わが街集客アプリ』の販売やウェブによるプロモーション広告などにより、事業者向けソリューションを強化し、地方創生支援を加速してまいります。

ｅコマース系サービスにつきましては、旅行商品や物品販売について、ＳＮＳによる集客支援や取扱地域の拡充など、顧客満足度の向上をはかってまいります。

③ ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、郵便発送代行事業は、既存の有力代理店への営業サポートにより、取扱い通数の拡大をはかるとともに、当社グループの営業ネットワークの活用により、地方自治体や地域団体など新規顧客を開拓してまいります。

ポスティング事業につきましては、大手クライアントの開拓など、ポスティング領域の拡大をはかってまいります。

④　不動産事業

不動産事業につきましては、既存物件の収益力強化をはかるとともに、今後の安定的な収益確保に貢献する物件の検討を進めてまいります。

当社グループは、地域社会への貢献という経営理念の実現のため、地方自治体や地域の事業者に多種多様なサービスを提供し、地方創生のプラットフォームの役割を担う「社会貢献型企業」を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成31年３月31日現在）

当社グループは、「出版事業」、「ＷＥＢ・ソリューション事業」、「ロジスティクス事業」および「不動産事業」をおこなっております。各事業の内容は次のとおりであります。

なお、次期より「ＷＥＢ・ソリューション事業」は、ＩＣＴへの取り組みをより一層明確にするため、「ＩＣＴソリューション事業」に改称いたします。

① 出版事業

パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、地方自治体との官民協働事業として、行政情報の提供を目的とした行政情報誌『わが街事典』をはじめとして、子育てガイドや健康情報誌等の行政情報誌を発行しております。

また、地域単位で50音別電話帳『テレパル５０』を広告媒体として企画・発行しております。

② ＷＥＢ・ソリューション事業

地方自治体のふるさと納税制度の活用を支援するため、ふるさと納税総合情報サイト『わが街ふるさと納税』の運営や、地方自治体のふるさと納税事務の一括業務代行、返礼品の開発などのコンサルティングのほか、クラウドサービスを活用したホームページ、アプリの提供など地方自治体の広報支援サービスをおこなっております。

また、地域商工事業者に対しましては、地域情報や観光情報を発信する地域情報ポータルサイト『ＣｉｔｙＤＯ！』の運営をおこない、インターネット上の広告媒体を提供するほか、ヤフー株式会社との販売提携による広告の販売をおこなっております。

当社の連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、旅行業サイトにおいて旅行企画商品の販売や、『わが街とくさんネット』において地域特産品の販売、『食彩ネット』において業務用食材の販売をおこなっております。

③ ロジスティクス事業

連結子会社株式会社エルネットにおいて、郵便発送代行事業をおこなっております。

また、連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、『わが街事典』や『テレパル５０』等情報誌の配布のほか、外部受託によるチラシ等のポスティングをおこなっております。

④ 不動産事業

安定的な収益機会の確保を目的として、不動産賃貸事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所および工場（平成31年３月31日現在）

名称		所在地
当社	本店	大阪市中央区
	東京本部	東京都千代田区
	北日本営業部	仙台市太白区
	関東・信越営業部	栃木県宇都宮市
	首都圏営業部	さいたま市大宮区
	中部・北陸営業部	三重県四日市市
	関西営業部	大阪市中央区
	中国営業部	広島市西区
	九州営業部	福岡市博多区
	製作本部	三重県松阪市
株式会社サイネックス・ネットワーク（子会社）	本店	大阪市中央区
株式会社エルネット（子会社）	本店	大阪市西区
株式会社バズグラフ（子会社）	本店	東京都千代田区

（注）当社中国営業部は、平成31年２月25日付にて広島市安佐南区から広島市西区に移転しました。

(7) 使用人の状況（平成31年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
出版事業	607（11）名	△119（△3）名
ＷＥＢ・ソリューション事業	93（11）	＋20（＋2）
ロジスティクス事業	11（－）	＋1（－）
不動産事業	1（－）	△1（－）
全社（共通）	37（3）	＋4（－）
合計	749（25）	△95（△1）

（注）１．使用人数は就業人員であり、常用パートを含んでおります。
２．使用人数の（外書）は、臨時使用人数（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当連結会計年度中の平均雇用人数であります。
３．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
４．使用人数が前連結会計年度末と比べて95名減少しておりますが、その主な理由は、平成31年３月29日付で株式会社サンマークが連結対象外となったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
734（25）名	＋7（△1）名	39歳０ヶ月	10年５ヶ月

（注）１．使用人数は就業人員であり、常用パートを含んでおります。
２．使用人数の（外書）は、臨時使用人数（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当事業年度中の平均雇用人数であります。

(8) **主要な借入先の状況**（平成31年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	150,000
株式会社みずほ銀行	75,000
桑名三重信用金庫	50,000
株式会社第三銀行	25,000

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成31年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　22,000,000株
② 発行済株式の総数　6,470,660株
③ 株主数　5,077名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社富士総研	1,210千株	19.8%
ヤフー株式会社	648	10.6
村田吉優	592	9.7
サイネックス従業員持株会	463	7.6
サイネックス共栄会	157	2.6
株式会社三井住友銀行	150	2.5
久保田貴幸	106	1.7
梅本龍起	100	1.6
有限会社サンヨー	100	1.6
株式会社ウイルコホールディングス	90	1.5

（注）１．当社は、自己株式を364,677株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成31年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村田吉優	株式会社富士総研代表取締役 株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役会長 株式会社エルネット代表取締役会長兼社長 株式会社バズグラフ代表取締役会長
取締役	西田正彦	専務執行役員製作本部長兼工場総務部長 兼経営企画室担当
取締役	塩野勝	常務執行役員企画開発本部長
取締役	浅田秀樹	常務執行役員営業統括本部長 兼東日本営業本部長 株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役社長
取締役	濵口護也	常務執行役員経営管理本部長
取締役	雲林院英幸	執行役員営業統括本部西日本営業本部長
取締役（監査等委員・常勤）	明知芳朗	
取締役（監査等委員）	野田弘一	
取締役（監査等委員）	橋本博久	
取締役（監査等委員）	中川美佐	関西中央法律事務所弁護士

（注）１．取締役（監査等委員）野田弘一氏、橋本博久氏および中川美佐氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）明知芳朗氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、主要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取により情報収集の充実をはかるとともに、内部監査室との連携を密にし、監査等委員会による監査の実効性、監督機能の強化を高めるためであります。

３．取締役（監査等委員）野田弘一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は、取締役（監査等委員）野田弘一氏、橋本博久氏および中川美佐氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

（１）取締役雲林院英幸氏、取締役（監査等委員）明知芳朗氏および中川美佐氏は、平成30年６月28日開催の第53回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。

（2）取締役鈴木健氏、山田大輔氏および取締役（監査等委員）井ノ口輔胖氏は、平成30年６月28日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

6．当事業年度中の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

・代表取締役社長村田吉優氏は、平成30年４月２日付にて株式会社バズグラフの代表取締役会長に、平成30年６月28日付にて株式会社エルネットの代表取締役会長兼社長に就任し、平成31年３月29日付にて株式会社サンマークの代表取締役会長を辞任いたしました。

7．平成30年６月28日付にて、取締役の役職を、次のとおり変更いたしました。

氏　　名	新　　役　　職	旧　　役　　職
西　田　正　彦	取締役専務執行役員製作本部長 兼工場総務部長兼経営企画室担当	取締役専務執行役員製作本部長 兼工場総務部長
浅　田　秀　樹	取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼東日本営業本部長	取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼東日本営業本部長 兼システム開発担当
濵　口　護　也	取締役常務執行役員 経営管理本部長	取締役常務執行役員内部監査担当

8．取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	役　職　お　よ　び　担　当
執　行　役　員	遠　藤　秀　信	営業統括本部 東日本営業本部長代行副本部長
執　行　役　員	小　阪　修　一	製作本部副本部長兼生産企画部長
執　行　役　員	村　田　昭　弘	経営管理本部副本部長兼総務部長

9．平成31年４月１日付にて、取締役の役職を、次のとおり変更いたしました。

氏　　名	新　　役　　職	旧　　役　　職
浅　田　秀　樹	取締役専務執行役員 営業統括本部長 兼東日本営業本部長	取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼東日本営業本部長

10．平成31年４月１日付にて、次のとおり執行役員を新たに選任いたしました。

地　　位	氏　　名	役　職　お　よ　び　担　当
執　行　役　員	稲　澤　和　宜	営業統括本部 東日本営業本部長代行副本部長
執　行　役　員	隈　元　勝　久	営業統括本部 西日本営業本部副本部長 兼九州営業部長
執　行　役　員	吹　ノ　戸　　忠	企画開発本部副本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第１項および定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額であります。

③ 取締役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	７名	81,361千円
取締役（監査等委員）	5	8,588
合　　計 （うち社外役員）	12 （4）	89,949 （4,606）

（注）１．当事業年度における取締役（監査等委員を除く）の員数は８名ですが、無報酬の取締役が１名（うち社外取締役０名）就任しているため、上記の７名となっております。

２．使用人兼務取締役はおりません。

３．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第51回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第51回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金に対する引当金繰入額（取締役（監査等委員を除く）６名（うち社外取締役０名）に対し4,558千円、取締役（監査等委員）２名（うち社外取締役１名）に対し233千円が含まれております。

６．上記のほか、平成30年６月28日開催の第53回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金支給額は次のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く）　１名（うち社外取締役０名）　1,265千円

（上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役（監査等委員を除く）分1,265千円が含まれております。）

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）中川美佐氏は、関西中央法律事務所所属の弁護士であります。同事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、その取引額の合計金額は、年１百万円未満と僅少であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏　名	出　席　状　況	発　言　状　況
取締役（監査等委員） 野　田　弘　一	取締役会　100% （13回中13回） 監査等委員会　100% （13回中13回）	公認会計士の資格を有しており、主に会計的な側面から指導・助言をいただいております。
取締役（監査等委員） 橋　本　博　久	取締役会　92% （13回中12回） 監査等委員会　92% （13回中12回）	金融機関や一般事業会社においてビジネス経験を有しており、役員として経営に関与したこともあることから、主に企業実務面から指導・助言をいただいております。
取締役（監査等委員） 中　川　美　佐	取締役会　100% （10回中10回） 監査等委員会　100% （10回中10回）	弁護士の資格を有しており、主に法令遵守、企業統治の側面から指導・助言をいただいております。

（注）１．中川美佐氏につきましては、平成30年６月28日の就任以降の実績を記載しております。

２．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成30年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

区　　分	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループを存続させていく上で、コンプライアンスの遵守を経営上の最重要課題と位置付け、コンプライアンス・マニュアル等の規程を制定し、取締役および使用人が遵守する体制を整備する。

ロ．コンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス責任者を任命してコンプライアンス推進委員会を所管させ、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上をはかる。

ハ．当社グループにおける財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムおよびその運用の有効性を評価する体制の整備を適切に進めていく。

ニ．当社グループにおける法令違反や、社内不正などに関する相談・通報を受け付ける社内窓口を設置する。

ホ．当社グループにおける業務執行の実施状況を点検・監視し、不備な点があれば自律的に改善するため、組織体内の独立的な機能として、代表取締役社長直属の内部監査室を設ける。

ヘ．当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たないことを基本方針とし、当該方針に基づき企業行動憲章や役職員行動規範等を策定し、社内への周知徹底をはかる。また、事故発生時には、所轄の警察署等関係行政機関や、法律の専門家と連携して、速やかな対処をおこなう。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、法令や文書管理規程等の社内規程に基づきおこなう。

ロ．取締役の職務の執行にともない取得する個人情報については、個人情報保護方針を定め、個人情報保護遵守に努める。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループの事業を取り巻く損失の危険に対して、課題の抽出・把握、対応策の検討ならびに全社への情報伝達など、リスク発生時に迅速で適切な対応をおこなう組織を構築するため、当社グループにおけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めたリスクマネジ

メント基本規程を制定する。
ロ．リスクマネジメント基本規程に基づき、当社グループの全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクマネジメント委員会を設置する。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
イ．当社グループは、取締役会において、経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督する。
ロ．当社グループは、各業務部門の機能分担と責任を業務分掌規程と職務権限規程により明確にし、業務執行における意思決定を、稟議規程に基づき適正かつ効率的におこなう。
ハ．当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用し、執行役員は、代表取締役社長の指揮の下、取締役会で決定する基本方針に基づき業務執行を担う。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
イ．当社グループの経営基本方針、重要事項の決定は、社内規程に基づき当社取締役会の決議によりおこなう。
ロ．当社グループの業務の適正を確保するため、子会社担当執行役員は、社内規程に基づき子会社業務全般を統括する。
ハ．当社グループの経営管理状態を定期的に調査するため、子会社に対し、経営管理に関する支援および指導をおこなう。
ニ．内部監査室は、グループ全体の経営目標の達成の観点から、子会社の内部監査をおこなう。
ホ．子会社担当執行役員は、関係会社管理規程に基づき、経営上重要な事項について、取締役会に報告をおこなう。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
イ．監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の指示に従い、その職務を補助する。
ロ．監査等委員会事務局に所属する使用人の採用、異動、人事考課、給与および懲戒については、あらかじめ、監査等委員会の同意を要するものとする。

ハ．監査等委員会事務局は、監査等委員会および監査等委員がその職務の遂行上必要とする事項について、監査等委員の指示に従い職務をおこなう。

⑦　取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社および子会社の取締役、使用人および子会社の監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令等に従いただちに当社の監査等委員会に報告する。

ロ．当社の常勤の監査等委員を当社グループの社内通報制度の担当窓口とする。

ハ．監査等委員会に報告をおこなった者に対して、当該報告をおこなったことを理由として、いかなる不利益な取扱いもおこなわないものとする。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

イ．監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議等への出席もしくは議事録等の閲覧を求めることができるとともに、当社および子会社の業務執行上重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる体制を整える。

ロ．内部監査室は、監査等委員会に対し、内部監査の実施状況、結果について報告をおこなう。

ハ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払い、または債務を処理するものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

①　コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアル等の規程を整備し、社内グループウェアで公開し、取締役および使用人が遵守する体制を整備するとともに、コンプライアンス推進委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関する課題の抽出、習熟度合の確認等おこなっております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの内部統制システムおよびその運用の有効性を代表取締役社長直属の内部監査室が評価しております。

当社グループにおける法令違反や、社内不正などに関する相談・通報を受け付ける社内窓口を常勤の監査等委員に委嘱し、社内通報制度を設けております。

反社会的勢力との関係を遮断するため、新規取引先については、反社チェックをおこなうとともに、取引契約において、反社会的勢力との関係が明らかになった場合は、契約を解除する旨規定しております。

② 情報の保存および管理体制

職務上重要な文書は文書管理規程に基づき、適切に管理をおこない、その管理状況について、監査等委員会および内部監査室による定期的な監査を受けております。

また、個人情報については、個人情報保護方針を定め、全社員に周知するとともに、個人情報保護規程等を制定し、個人情報の適切な取得、利用、管理をおこなうとともに、個人情報の漏洩、滅失またはき損等の障害発生時には、迅速に対応できる体制を構築しております。

③ リスクマネジメント体制

当社グループにおけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めたリスクマネジメント基本規程を制定し、同規程に基づくリスクマネジメント委員会を定期的に開催しております。

④ 取締役の職務の執行体制

取締役会において、経営の基本方針や法令・社内規程等に定める重要事項を決定し、また、代表取締役社長、執行役員の業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督しております。

各業務部門の機能分担と責任を業務分掌規程と職務権限規程により明確にし、業務執行における意思決定を稟議規程に基づき、適切におこなっております。

⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営基本方針、重要事項の決定は、当社取締役会において決議するとともに、担当の執行役員が業務全般を統括し、適宜当社取締役会に報告をおこなっております。

⑥ 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視および検証を前提として、内部監査部門等との実効的な連携等を通じて、当社および子会社の業務および財産に関する調査ならびに取締役、執行役員、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証等をおこなっております。当該検証等の結果、必要に応じて、取締役会に対する報告もしくは提案、使用人に対する助言もしくは勧告、または取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じる体制を整えております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では平成28年６月29日開催の第51回定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によってもおこなうことができる旨（当社定款第33条）の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりながら、株主のみなさまに安定的な利益配分を年１回継続しておこなうことを基本方針にしており、業績などを総合的に勘案して、適切な期末配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、主に新事業分野における新たな製品・サービスの開発と設備投資に充当し、これらを活用することで業績をさらに向上させ、株主のみなさまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成31年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	5,565,630	流動負債	2,795,885
現金及び預金	3,827,617	買掛金	779,970
受取手形及び売掛金	1,259,472	短期借入金	500,000
有価証券	127,850	未払法人税等	126,890
製品	71,017	未払消費税等	75,823
仕掛品	85,100	賞与引当金	144,403
原材料及び貯蔵品	18,632	前受金	826,394
未収入金	125,312	その他	342,403
その他	69,153	固定負債	1,291,011
貸倒引当金	△18,527	役員退職慰労引当金	98,045
固定資産	5,611,742	退職給付に係る負債	1,165,538
有形固定資産	3,501,002	その他	27,426
建物及び構築物	683,521	負債合計	4,086,897
機械装置及び運搬具	197,270	（純資産の部）	
土地	2,554,392	株主資本	7,075,713
その他	65,817	資本金	750,000
無形固定資産	286,702	資本剰余金	1,137,583
のれん	199,549	利益剰余金	5,371,173
その他	87,152	自己株式	△183,044
投資その他の資産	1,824,038	その他の包括利益累計額	14,762
投資有価証券	372,959	その他有価証券評価差額金	996
長期貸付金	37,351	退職給付に係る調整累計額	13,765
繰延税金資産	472,392	非支配株主持分	－
保険積立金	486,435	純資産合計	7,090,475
敷金及び保証金	318,421		
その他	142,464		
貸倒引当金	△5,987		
資産合計	11,177,372	負債・純資産合計	11,177,372

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**13,928,511**
売上原価		**7,247,588**
売上総利益		**6,680,922**
販売費及び一般管理費		6,296,756
営業利益		**384,166**
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,349	
受取家賃	6,404	
複合金融商品評価益	8,003	
貸倒引当金戻入額	350	
為替差益	13,976	
その他	15,734	50,819
営業外費用		
支払利息	6,605	
その他	2	6,607
経常利益		**428,377**
特別利益		
固定資産売却益	22,897	
負ののれん発生益	1,590	
役員退職慰労引当金戻入益	30,227	
関係会社株式売却益	284,737	339,451
特別損失		
固定資産売却損	1,053	
固定資産除却損	6,460	
減損損失	217,364	224,878
税金等調整前当期純利益		**542,951**
法人税、住民税及び事業税	194,775	
法人税等調整額	52,858	247,634
当期純利益		**295,317**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**295,317**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	750,000	1,137,583	5,143,367	△183,015	6,847,936
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△76,325		△76,325
親会社株主に帰属する当期純利益			295,317		295,317
自己株式の取得				△28	△28
連結範囲の変動			8,813		8,813
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	227,805	△28	227,776
当連結会計年度末残高	750,000	1,137,583	5,371,173	△183,044	7,075,713

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,763	21,300	23,063	－	6,870,999
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△76,325
親会社株主に帰属する当期純利益					295,317
自己株式の取得					△28
連結範囲の変動					8,813
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△766	△7,534	△8,301	－	△8,301
当連結会計年度変動額合計	△766	△7,534	△8,301	－	219,475
当連結会計年度末残高	996	13,765	14,762	－	7,090,475

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　　３社

② 連結子会社の名称

株式会社サイネックス・ネットワーク
株式会社エルネット
株式会社バズグラフ

③ 連結の範囲の変更

株式会社バズグラフは平成30年４月２日付で全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
また、当連結会計年度において100%子会社であった株式会社サンマークは、平成31年３月29日付で全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しておりますが、損益計算書項目のみ連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ	時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、仕掛品、原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～50年
機械装置及び運搬具	２年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～15年間の定額法により償却を行っております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	218,155千円
土地	347,783千円
計	565,938千円

② 担保に係る債務

短期借入金	250,000千円
計	250,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,178,948千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,470,660株	－株	－株	6,470,660株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日定時株主総会	普通株式	76,325	12.5	平成30年3月31日	平成30年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日定時株主総会	普通株式	76,324	利益剰余金	12.5	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金については、主に自己資金で賄っておりますが、必要に応じて金融機関からの借入により短期的な資金調達をしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式と債券（社債）であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であり、長期借入金はありません。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）(*)	時価（千円）(*)	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,827,617	3,827,617	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,240,944	1,240,944	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	488,614	488,614	－
(4) 買掛金	(779,970)	(779,970)	－
(5) 短期借入金	(500,000)	(500,000)	－

(*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．非上場株式等（連結貸借対照表計上額12,195千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

当社は、京都府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用マンションを所有しております。
これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度末	
賃貸等不動産	1,036,712	1,112,161

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整したものを含む。）であります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,161円23銭
(2) １株当たり当期純利益　　48円36銭

貸借対照表

（平成31年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**4,659,250**	**流動負債**	**2,258,559**
現金及び預金	3,387,720	買掛金	304,170
受取手形	265	短期借入金	500,000
売掛金	783,643	未払金	165,640
有価証券	127,850	未払費用	167,346
製品	71,017	未払法人税等	121,123
仕掛品	85,100	未払消費税等	70,001
原材料及び貯蔵品	16,539	前受金	752,778
前払費用	45,372	預り金	34,345
未収入金	130,715	賞与引当金	138,569
その他	29,527	その他	4,581
貸倒引当金	△18,502	**固定負債**	**1,294,808**
固定資産	**5,751,455**	退職給付引当金	1,170,931
有形固定資産	**3,497,349**	役員退職慰労引当金	98,045
建物	681,062	その他	25,831
構築物	2,057	**負債合計**	**3,553,368**
機械及び装置	192,440	**（純資産の部）**	
車両運搬具	4,829	**株主資本**	**6,856,341**
工具、器具及び備品	39,695	**資本金**	**750,000**
土地	2,554,392	**資本剰余金**	**1,137,583**
建設仮勘定	22,871	資本準備金	552,095
無形固定資産	**26,479**	その他資本剰余金	585,488
ソフトウェア	25,021	**利益剰余金**	**5,151,801**
のれん	1,458	利益準備金	20,890
投資その他の資産	**2,227,626**	その他利益剰余金	5,130,911
投資有価証券	372,959	別途積立金	4,512,720
関係会社株式	456,150	繰越利益剰余金	618,190
出資金	8,050	**自己株式**	**△183,044**
長期貸付金	37,351	**評価・換算差額等**	**996**
長期前払費用	104,637	その他有価証券評価差額金	996
繰延税金資産	483,230	**純資産合計**	**6,857,338**
保険積立金	486,435		
敷金及び保証金	276,687		
その他	8,110		
貸倒引当金	△5,987		
資産合計	**10,410,706**	**負債・純資産合計**	**10,410,706**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**8,293,835**
売上原価		**2,483,208**
売上総利益		**5,810,626**
販売費及び一般管理費		5,365,785
営業利益		**444,841**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,353	
有価証券利息	2,163	
受取家賃	6,892	
複合金融商品評価益	8,003	
貸倒引当金戻入額	350	
為替差益	13,976	
その他	23,063	58,802
営業外費用		
支払利息	6,286	
その他	1	6,288
経常利益		**497,356**
特別利益		
固定資産売却益	22,897	22,897
特別損失		
固定資産売却損	1,053	
固定資産除却損	6,460	
減損損失	62,624	
関係会社株式売却損	12,696	82,834
税引前当期純利益		**437,418**
法人税、住民税及び事業税	187,632	
法人税等調整額	△2,490	185,142
当期純利益		**252,276**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	4,312,720	642,239	4,975,850
当期変動額								
別途積立金の積立						200,000	△200,000	－
剰余金の配当							△76,325	△76,325
当期純利益							252,276	252,276
自己株式の取得								－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	200,000	△24,048	175,951
当期末残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	4,512,720	618,190	5,151,801

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△183,015	6,680,419	1,763	1,763	6,682,182
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△76,325			△76,325
当期純利益		252,276			252,276
自己株式の取得	△28	△28			△28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△766	△766	△766
当期変動額合計	△28	175,922	△766	△766	175,155
当期末残高	△183,044	6,856,341	996	996	6,857,338

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．製品、仕掛品、原材料　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ．貯蔵品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３年～50年

機械及び装置　　２年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建　　物	218,155千円
土　　地	347,783千円
計	565,938千円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金　250,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…… 2,174,168千円

(3) 保証債務

連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークのソニーマーケティング株式会社に対する商品取引等の支払債務に対し、保証債務を行っております。

株式会社サイネックス・ネットワーク…… －千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権…… 40,487千円

短期金銭債務…… 102,699千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益…… 56,864千円

営業費用…… 543,651千円

営業取引以外の取引…… 9,183千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	364,636株	41株	－株	364,677株

（注）自己株式数の増加41株は、単元未満株式買取りによるものであります

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,356千円
賞与引当金	42,374千円
投資有価証券評価損	23,307千円
退職給付引当金	358,070千円
役員退職慰労引当金	29,982千円
会員権評価損	11,865千円
貸倒引当金	7,489千円
減損損失	59,621千円
その他	15,787千円
繰延税金資産小計	558,855千円
評価性引当額	△73,416千円
繰延税金資産合計	485,438千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	438千円
その他	1,768千円
繰延税金負債合計	2,207千円
繰延税金資産の純額	483,230千円

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,123円05銭

(2) １株当たり当期純利益　　41円32銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年５月16日

株式会社サイネックス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前　川　英　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　岡　義　則　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サイネックスの平成30年４月１日から平成31年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年５月16日

株式会社サイネックス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　川　英　樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　岡　義　則　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サイネックスの平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月17日

株式会社サイネックス　監査等委員会

監査等委員・常勤　明　知　芳　朗　㊞

監　査　等　委　員　野　田　弘　一　㊞

監　査　等　委　員　橋　本　博　久　㊞

監　査　等　委　員　中　川　美　佐　㊞

（注）監査等委員野田弘一、橋本博久及び中川美佐は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続して実施していくことを基本方針としております。第54期の期末配当は、当社基本方針に基づき、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金12円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は76,324,825円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年６月28日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えるとともに、経営体質の強化をはかるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　200,000,000円

（２）増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　200,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しにともない１名減員し、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	村田吉優（むらたよしまさ） （昭和25年８月11日）	昭和53年10月　当社入社 昭和56年８月　当社取締役 平成２年６月　当社代表取締役副社長 平成９年３月　当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社富士総研代表取締役 株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役会長 株式会社エルネット代表取締役会長兼社長 株式会社バズグラフ代表取締役会長	592,160株
	（取締役候補者とした理由） 候補者は、代表取締役社長として20年以上にわたり、当社の経営の指揮を執り、強いリーダーシップで企業価値向上に貢献しております。当社は、候補者が当社グループの地方創生への貢献という経営理念実現のため官民協働事業を推進し、候補者の経営に関する豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	西田正彦（にしだまさひこ） （昭和33年３月30日）	昭和56年10月　当社入社 平成14年４月　当社製作本部副本部長 平成16年４月　当社社長室長 平成16年６月　当社執行役員 平成17年４月　当社製作本部長（現任） 平成17年６月　当社取締役（現任） 平成18年４月　当社常務執行役員 平成20年４月　当社経営企画室長 平成22年４月　当社製作本部工場総務部長（現任） 平成23年４月　当社経営企画担当 平成27年４月　当社専務執行役員（現任） 平成30年６月　当社経営企画室担当（現任）	20,500株
	（取締役候補者とした理由） 候補者は、当社の製作部門や経営企画部門において、幅広い業務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位および担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>浅田　秀樹
（昭和31年７月22日）</td><td>平成14年１月　当社入社
平成18年４月　当社社長室担当部長
平成22年５月　当社執行役員
平成23年４月　当社システム開発・関係会社担当
平成25年６月　当社取締役（現任）
平成27年４月　当社経営企画担当
平成27年６月　当社営業統括本部Ｗｅｂメディア営業部長
平成27年12月　当社常務執行役員
平成29年１月　当社営業統括本部長（現任）
平成30年１月　当社営業統括本部東日本営業本部長（現任）
平成31年４月　当社専務執行役員（現任）
〔重要な兼職の状況〕
株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役社長</td><td>3,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
候補者は、子会社における新規事業の立ち上げや、営業推進部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>濵口　護也
（昭和31年２月10日）</td><td>昭和62年４月　当社入社
平成13年４月　当社業務本部長
平成15年６月　当社取締役（現任）
平成16年６月　当社執行役員
平成18年４月　当社常務執行役員（現任）
平成23年４月　当社業務本部総務部長
平成28年５月　当社経営管理本部長代行副本部長兼総務部長
平成29年４月　当社内部監査担当
平成30年６月　当社経営管理本部長（現任）</td><td>29,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
候補者は、事務管理部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	雲林院 英幸 （昭和33年10月25日）	昭和61年９月　当社入社 平成23年４月　当社営業統括本部関西支社関西営業部長 平成27年１月　当社営業統括本部西日本営業本部副本部長兼関西営業部長 平成28年１月　当社営業統括本部西日本営業本部長代行副本部長兼関西営業部長 平成28年４月　当社執行役員（現任） 平成30年１月　当社営業統括本部西日本営業本部長（現任） 平成30年６月　当社取締役（現任）	11,300株
	（取締役候補者とした理由） 候補者は、営業・販売部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員でない取締役を退任されます塩野勝氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

なお、監査等委員会から、監査等委員でない取締役塩野勝氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況を踏まえ、妥当であるとの意見表明を受けております。

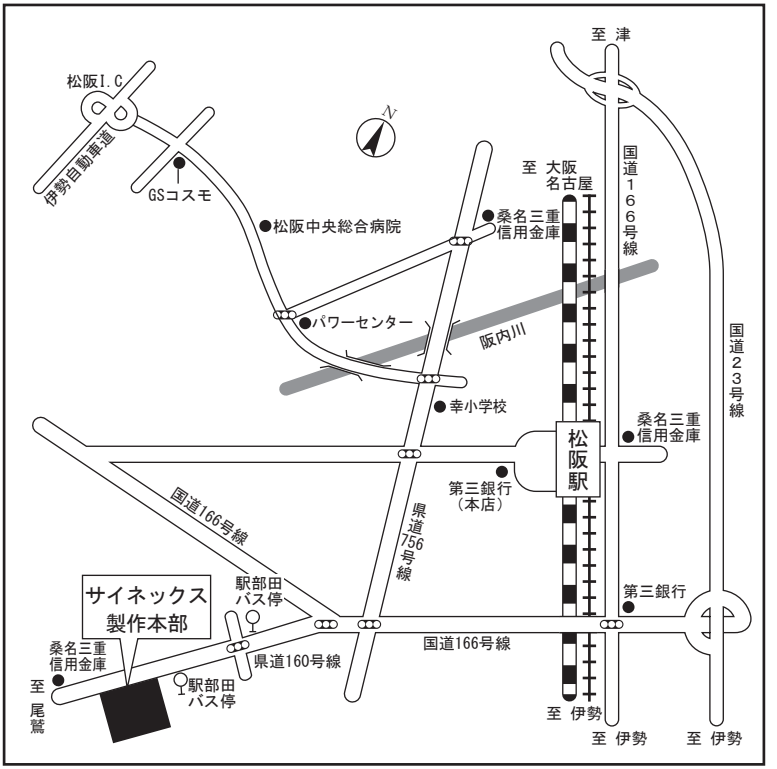
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
塩野 勝	平成21年６月　当社取締役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

三重県松阪市駅部田町101番地
当社製作本部会議室
電話　0598－26－1521（代表）



《交通のご案内》
近鉄山田線・ＪＲ紀勢本線松阪駅下車
三重交通バス松阪駅前乗場③番「パークタウン学園前」行き、または④番「大石」「シャープ正門前」行きにて約10分「駅部田」下車徒歩約３分
※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。